

流域下水道接続点水質検査に係る汚水分析業務委託

仕様書

令和5年度

下水道施設管理課

(件名)

第1条 流域下水道接続点に係る汚水分析業務委託

(契約期間)

第2条 契約締結日の翌日から令和6年1月31日まで

(業務内容)

第3条 盛岡市内の流域下水道接続点(37箇所)で採取した汚水の水質分析
流域下水道接続点(37箇所)詳細は、別紙位置図を参照

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 滝沢1号幹線1 | 盛岡市盛岡駅前通地内 |
| (2) 滝沢1号幹線2 | 盛岡市盛岡駅西通2丁目地内 |
| (3) 滝沢1号幹線2-1 | 盛岡市盛岡駅西通1丁目地内 |
| (4) 滝沢1号幹線3 | 盛岡市城西町地内 |
| (5) 滝沢1号幹線4 | 盛岡市中屋敷町地内 |
| (6) 滝沢1号幹線5 | 盛岡市稲荷町地内 |
| (7) 滝沢1号幹線5-1 | 盛岡市上厨川字新田地内 |
| (8) 滝沢1号幹線10 | 盛岡市月が丘2丁目地内 |
| (9) 滝沢2号幹線1 | 盛岡市土渕字幅地内 |
| (10) 中央幹線2 | 盛岡市東見前6地割地内 |
| (11) 中央幹線3 | 盛岡市三本柳21地割地内 |
| (12) 中央幹線4 | 盛岡市三本柳13地割地内 |
| (13) 中央幹線5 | 盛岡市津志田14地割地内 |
| (14) 中央幹線5-1 | 盛岡市永井22地割地内 |
| (15) 中央幹線6 | 盛岡市永井13地割地内 |
| (16) 中央幹線7 | 盛岡市飯岡新田7地割地内 |
| (17) 中央幹線8 | 盛岡市向中野字幅地内 |
| (18) 中央幹線8-1 | 盛岡市向中野5丁目地内 |
| (19) 中央幹線9 | 盛岡市本宮3丁目地内 |
| (20) 都南幹線1 | 盛岡市三本柳7地割地内 |
| (21) 都南幹線1-1 | 盛岡市三本柳2地割地内 |
| (22) 都南幹線1-2 | 盛岡市南仙北3丁目地内 |
| (23) 都南幹線2 | 盛岡市東仙北2丁目地内 |
| (24) 都南幹線3 | 盛岡市東安庭2丁目地内 |
| (25) 雫石幹線1 | 盛岡市繫字猿田地内 |

(26) 雫石幹線 1 - 1	盛岡市本宮 5 丁目地内
(27) 小岩井 1 号幹線	盛岡市繫字尾入野地内
(28) 小岩井 2 号幹線 1	盛岡市繫字山根地内
(29) 広宮沢幹線 1 - 1	盛岡市永井 16 地割地内
(30) 広宮沢幹線 2	盛岡市羽場 10 地割地内
(31) 手代森 1	盛岡市手代森 28 地割地内
(32) 玉山幹線 10	盛岡市下田字牡丹野地内
(33) 玉山幹線 11	盛岡市渋民字大前田地内
(34) 玉山幹線 12	盛岡市渋民字大前田地内
(35) 玉山幹線 12-1	盛岡市渋民字駅地内
(36) 玉山幹線 14	盛岡市好摩字芋田向地内
(37) 玉山幹線 15	盛岡市芋田字下芋田地内

(分析及び報告)

第 4 条

- (1) 下水の水質調査は、試料採取・分析を受注者が実施する。
- (2) 検体の分析は、受注者自らの検査機関により速やかに行うこと。
- (3) 受注者は、分析完了後、速やかに当該結果に係る報告書を作成し、環境計量士による計量証明書を添付の上、発注者へ提出するものとする。
- (4) 受注者は、分析結果により環境基準値又は指針値を超える数値が検出されたときは、発注者に速やかに報告すること。

(調査方法)

第 5 条

- (1) 水質調査回数
各接続箇所について、1 回調査すること。
- (2) 水質調査日
1 1 月の雨の影響のない日とすること。
- (3) 水質の調査方法
 - ① 試料
最終端マンホールにおいて、2 4 時間採水し（その回数は 2 時間に 1 回とする。）、試料はその流量比で混合した混合試料とすること。流量比の根拠とする流量計データは、契約締結後、発注者から受注者へ提供する。
 - ② 分析方法
水質の分析は、下水の水質の検定方法に関する省令（昭和 3 7 年厚生省、

建設省令第1号)に定められた方法によること。

③分析項目

分析項目は、別紙2に掲げる項目とする。

(検定方法)

第6条 「下水の水質の検定方法等に関する省令(昭和37年12月17日厚生省・建設省令第1号)」による。

(提出書類)

第7条 受注者は契約締結後、次の書類を作成し、速やかに発注者へ提出しなければならない。なお、提出する書類は、盛岡市市営建設工事請負契約書に基づく各種提出書類の様式について(平成19年3月1日付け18盛契第137号財政部長通知)に定める様式に準ずるものとする。ただし、当該財政部長通知に定めのないものについては、指示する様式によるものとする。

- (1) 業務着手届
- (2) 当初業務工程表届
- (3) 現場責任者通知書
- (4) その他、発注者が必要と認めるもの

(業務完了後の提出書類及び完了検査)

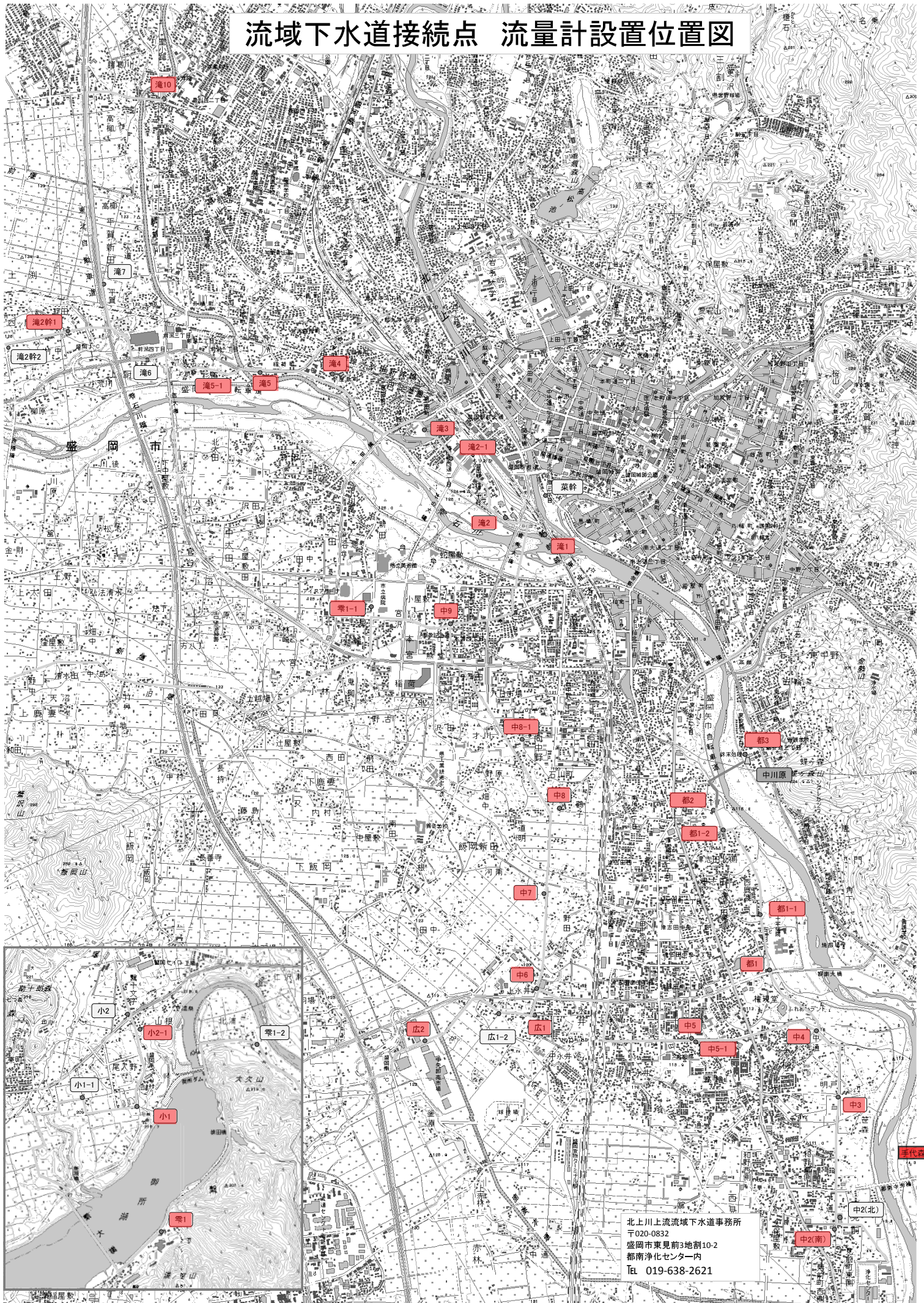
第8条 受注者は、業務完了後に次の書類を速やかに発注者へ提出し、完了検査を受けなければならない。

- (1) 業務完了届
- (2) 計量証明書
- (3) その他、発注者が必要と認めるもの。

(協議)

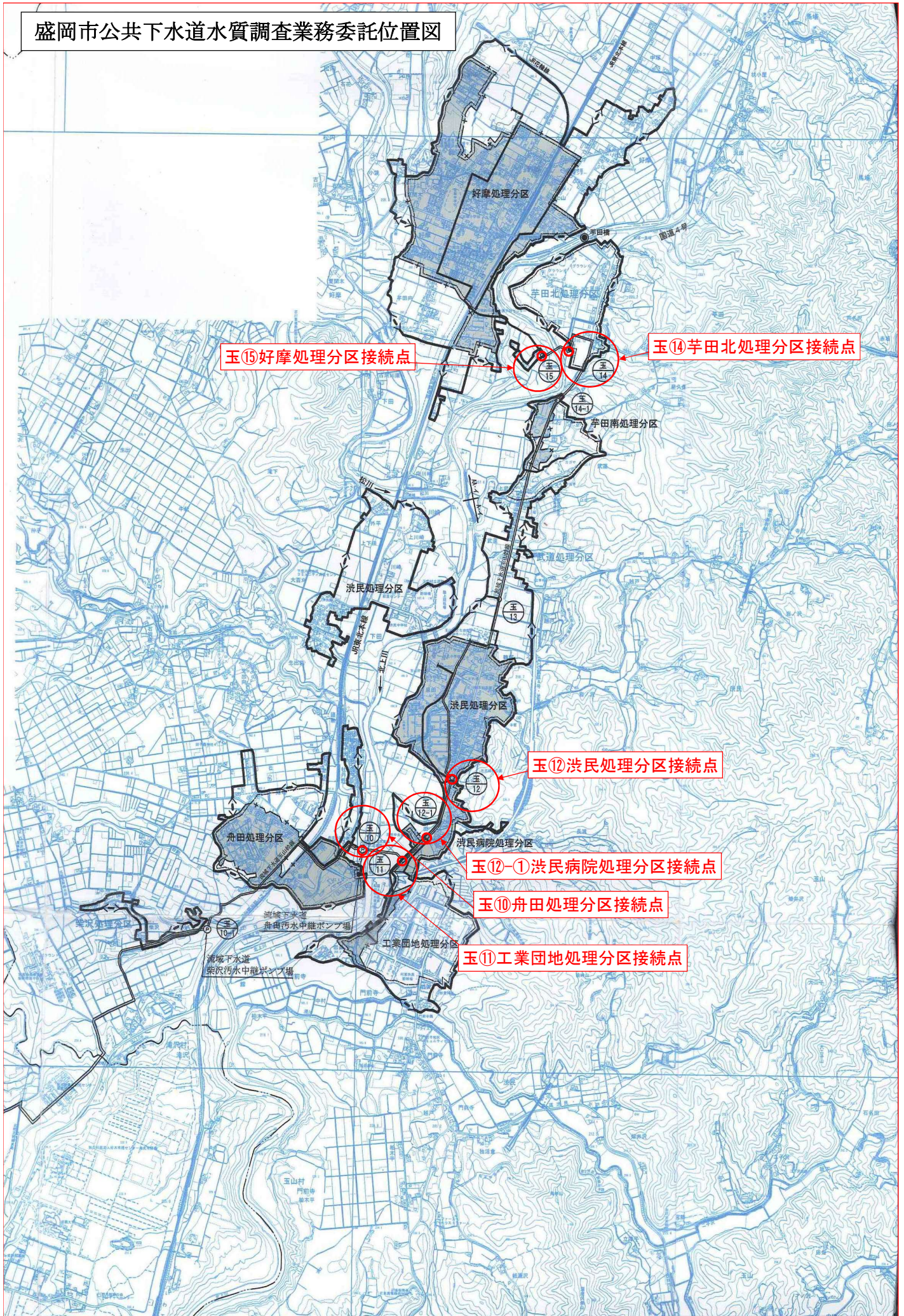
第9条 この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書の各条項に関する疑義が生じたときは、その都度発注者、受注者が誠意をもって協議しこれを取り決めるものとする。

流域下水道接続点 流量計設置位置図



北上川上流流域下水道事務所
 〒020-0832
 盛岡市東見前3地割10-2
 都南浄化センター内
 TEL 019-638-2621

盛岡市公共下水道水質調査業務委託位置図



流域下水道接続点に係る汚水分析業務委託

業務委託実施設計書

履行場所： 盛岡市盛岡駅前通地内外36箇所

期 限： 令和 6年 1月 31日

令和5年度

上下水道局下水道施設管理課

業務委託設計内訳書								
費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
汚水分析 業務委託								
	人件費							
		試料 採取	昼 間	式	1.00			第1号内訳書
			時 間 外 (深夜を除く)	式	1.00			第2号内訳書
			深 夜	式	1.00			第3号内訳書
		コンポ ジット		式	1.00			第4号内訳書
		分析費		式	1.00			第5号内訳書
		計						
		間接費						
			共通仮設費	式	1.00			
			現場管理費	式	1.00			
		計						
	業務原価							
	一般管理費等							
		一般管理費等		式	1.00			
		計						
	業務価格							
	消費税相当額							
業務費計								

第1号内訳書	試料採取 昼間（8時～17時）					
種 目	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師補	1人×6日	人・日				
助手	1人×6日	人・日				
補助員	1人×6日	人・日				
交通誘導警備員B	2人×6日	人・日				
計						
第2号内訳書	試料採取 時間外（17時～22時、5時～8時）					
種 目	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師補	1人×6日	人・日				
助手	1人×6日	人・日				
補助員	1人×6日	人・日				
交通誘導警備員B	2人×6日	人・日				
計						

第3号内訳書	試料採取 深夜（22時～5時）					
種 目	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師補	1人×6日	人・日				
助手	1人×6日	人・日				
補助員	1人×6日	人・日				
交通誘導警備員B	2人×6日	人・日				
計						
第4号内訳書	コンポジット					
種 目	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
補助員		人・日				
計						

第5号内訳書	分析費					
種 目	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
外観		検体	37.0			
透視度		検体	37.0			
温度		検体	37.0			
溶解性鉄		検体	37.0			
アンモニア性窒素 亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素		検体	37.0			
pH		検体	37.0			
BOD		検体	37.0			
SS		検体	37.0			
鉱油類		検体	37.0			
動植物油脂類		検体	37.0			
全窒素		検体	37.0			
全リン		検体	37.0			
ヨウ素消費量		検体	37.0			
ホウ素		検体	37.0			
フッ素		検体	37.0			
フェノール類		検体	37.0			
銅		検体	37.0			
亜鉛		検体	37.0			
計		式	1.0			